

令和元年度第2回習志野市青少年センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和2年2月12日(水)午後3時30分～午後4時20分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 5-1会議室

3 出席者

【会長】 習談会 会長 五十嵐 久仁

【副会長】 習志野八千代地区保護司会習志野支部 支部長 高橋 君枝

【委員】 こども部子育て支援課 課長 相澤 慶一

学校教育部指導課 課長 蓮 一臣

習志野市立秋津小学校 校長 鈴木 俊哉

習志野警察署生活安全課 課長 石毛 雄司

青少年補導委員連絡協議会 会長 松濱 幸子

民生委員・児童委員協議会 副会長 岡 久郎

【事務局】 生涯学習部 部長 齊藤 勝雄

生涯学習部 次長 村山 典久

生涯学習部 副参事 吉岡 治

生涯学習部青少年センター 所長 渡辺 雅和

生涯学習部青少年センター 主査 江住 敏也

生涯学習部青少年センター 青少年補導相談員 森 淳

4 議題

- (1) 令和元年度事業実施状況について
- (2) 令和元年度予算執行状況について
- (3) 令和2年度事業実施計画(案)について
- (4) 令和2年度事業予算(案)について
- (5) 令和2年度 協議会の予定について

5 会議資料 令和元年度第2回習志野市青少年センター運営協議会に関する資料

6 議事内容

(1) 令和元年度事業実施状況について

【青少年センター渡辺所長】 補導活動について実施状況を報告する。

一般補導を午前、午後、夜間それぞれ時間を分けて実施した。街頭補導は青少年補導委員と行い、自主パトロールは、青少年補導委員との街頭補導の予定がないときに学校行事予定などに沿って行い、学級閉鎖や不審者情報等を考慮しながら臨時的にも行った。

学区一斉補導は、青少年補導委員により中学校区を単位として7月と11月に行った。第3回を2月に予定している。

広域列車補導は主に高校生を対象に乗車マナーについて把握するために実施した。特に悪い乗車マナーの生徒はいなかったが、出入り口付近にかたまっていた生徒やスマートフォン使用による不注意など心配な面もあった。この件については各学校の高校の先生から指導に活かしていただいたとの報告を受けた。

特別補導は主に、青少年の意識が高揚しやすい時期の夏休み、年末・年始に行う補導活動である。今年度も青少年補導委員に実施していただいた。

今年度の補導少年数は6件である。内訳は不良交友4件、不健全娯楽1件、怠学1件となっている。男女別では全て男性であった。校種別では中学生5名、高校生1名である。

声かけについては今までゲームセンターへの出入りをしないよう指導していたが、今年度より県の青少年健全育成条例に沿って児童・生徒だけでの18時以降の出入りを禁止するよう指導の変更をした。しかし、ゲームセンターはトラブルに巻き込まれる可能性のある場所であるため、習志野市では、小学生・中学生だけでゲームセンターに出入りを推奨していない。休業前には児童・生徒に対し危険性など十分指導し、保護者にも注意喚起したところである。青少年センターではこれからもゲームセンターでの声かけは周囲への迷惑行為や置き引きなどの被害に遭わないよう注意をするため実施していく。

補導相談活動は、青少年の補導に関する相談に応じ適切な助言・指導を行うとともに補導活動が円滑に進むように努めるものである。今年度の件数は0件である。

次に事業内容の3つ目「青少年健全育成活動」の報告をする。

青少年補導委員連絡協議会による「少年の日」ポスター展を11月17日～23日までの期間に市庁舎で開催した。208点全ての作品を展示した。

同じ期間、中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会主催の「青少年健全育成標語コンクール」も開催した。

習志野市教育委員会の習志野市少年野球連盟との共催事業の春季大会、夏季大会、新人大会を今年度も行った。今年度夏季大会が第50回を迎え、記念大会を行った。

続いて、今年度の「子ども110番の家」の緊急回避の報告は1件であった。その他の駆け込みは55件であった。加入軒数は年々減少しており令和元年度1月末で902軒となっている。現在は、2月に安全で安心なまちづくり市民大会で新規加入者募集のPRでの加入者が5件ほどあったので907軒ほどになる。

加入依頼や出張登録会は校園長会議、各中学校区青連協総会、連合町会連絡協議会(市庁舎3F)、市P連地域パトロール報告会、市民カレッジ、小学校就学時健康診断学校説明会(全16校)、安全で安心なまちづくり会議(市民ホール)、習志野市芸術文化協会運営委員会のように多くの場を借りてPR活動を行った。

「子ども110番の家」の研修会では、今回出席していただいている生活安全課長の石毛雄司様に

市内の安全の情勢と「子ども110番の家」の重要性についてお話をいただいた。

不審者情報の配信について報告する。今年度の不審者情報の件数は現在90件である。前年度の78件、29年度の59件に比べ年々増えている。多い事案は変質的行為で付き纏いやスマートフォンでの盗撮が多くなっている。多い地区は駅に近い地区が多い。月別では6月、9月が多い。曜日別では火・水・木曜日、時間帯別では登下校の時間帯が多い。男女比は女子90件、男子40件と、女子が多い。情報提供の件数は小学校低学年からは19件、中学年からは35件、高学年からは21件、中学校からは55件であった。

次に、情報端末及びインターネットによるトラブル調査及び情報モラル教育実施状況調査の報告である。毎年4月から10月までの期間で調査をしているものである。

携帯電話、スマートフォンの所持率は中学生になると82.6%と多くなる。小学生から中学生になるタイミング、小学校では3年生から4年生になるタイミングで所持する率が高い。SNSの利用率も小学校4年生から多くなり、中学生になると一気に跳ね上がる。

ところが家庭内の約束事は学年が上がるにつれて横這い、もしくは減少している。中学校3年生に関しては半分以下になる。

「環境浄化活動」は、今年度3件である。鷺沼にある白鷺橋の落書きを街路整備課に報告した。2件目は放置バイクの撤去と、3件目は放置されたタバコの吸い殻の報告である。

最後に、会議研修についての報告をする。

学校・警察連絡協議会を今年度は年3回行う。今、開催中の青少年センター運営協議会を年2回、5月29日に開催した習志野市青少年補導委員委嘱状交付式で60名の委員へ委嘱状を交付し、その後総会と研修を実施した。他にも研修会は9月12日に中学校区青少年健全育成連絡協議会との合同研修会で千葉県警察本部と少年鑑別所へ視察研修を実施し、青少年補導委員主催で前期研修会や後期研修を実施した。

青少年補導委員との会議では、街頭補導の計画や青少年センターへの連絡と報告のためのセンター連絡会を月1回実施している。

中学校区青少年健全育成連絡協議会との会議は、代表者会を年3回開催し、青少年の現状の把握をしている。

その他、千葉市・習志野市・八千代市3市情報交換会や生徒指導担当者会議、葛南地域生徒指導行政担当者協議会へ出席し、情報交換や協議を行い生徒指導の充実を図った。

船橋市の補導委員との習志野市・船橋市隣接地域補導関係者連絡会と、千葉市の補導委員との習志野市・千葉市隣接地域補導関係者連絡会を実施し情報交換等を行った。

学校・警察連絡協議会については、会議の回数を年3回から1回に減らすことについて5月13日の第1回青少年センター運営協議会で提案した。いろいろ関係機関や他市とも小規模の会議にて密な情報交換を行っていることもあり、学警連のような大人数の会議では効果的な情報交換はできないと思われるので、署長・教育長に出席頂き、お互いの連携を図ることを確認するための会議への意見を頂いた。その後9月の私設校長会役員会と私設校長会、10月の教育委員会経営会議で協議し、本日、第2回青少年センター運営協議会で報告することとなった。

【高橋副会長】補導相談について今年度0件との報告だが、相談するようなことがなく良かったのか、または相談することができなかつたのかなど、青少年センターとしてどのように捉えているか。

【青少年センター森青少年補導相談員】習志野市の相談窓口は総合教育センターで一元化されており、非行関係の窓口も総合教育センターにある。補導相談以外の相談は主に総合教育センターで受けているので、そちらに相談していると捉えている。昨年度に青少年センターで受けた相談も親か

らの子どもの非行についての相談などであった。補導相談は0件であったが、その他の相談件数は多岐に渡ってある。決して問題が全くないということではないと捉えている。

【高橋副会長】 これからも各機関にどんな相談があるのか連携をとって行っていただきたい。

(2) 令和元年度予算執行状況について

【青少年センター所長】 予算執行状況は、1月末日現在の執行率74.7%である。

今年度の青少年相談指導事業費については、補導委員の反射ベストを購入し、学区一斉補導や県下一斉補導、夏冬の特別補導時に着用し補導活動をした。他には補導委員の保険、補導車へのドライブレコーダーと青色回転灯を設置した。

【高橋副会長】 青少年補導委員の保険について伺いたい。

【青少年センター渡辺所長】 安心してボランティア活動をしていただくため、習志野市で加入しているボランティア補償制度を活用していたが、市で委嘱して活動をしている委員の中で報償費を支払っているものは該当しないとの通知を受けたため、今年度予定している活動に個別に保険を掛けた。

(3) 令和2年度事業実施計画(案)について

(4) 令和2年度事業予算(案)について

【青少年センター渡辺所長】 令和2年度年度事業計画案、事業予算案についてあわせて説明する。事業計画案については、昨年度との変更事項と継続事項について説明する。

変更事項については、学校警察連絡協議会の開催を年に1回の開催に変更した。

継続事項については、「子ども110番の家」の充実である。加入者の募集の他に、地域の方々から「子ども110番の家」の看板の「110」の部分が消えて見えにくくなっているとの意見をいただき、子どもたちに見やすくわかりやすい看板の表示をするため、看板交換までの応急処置として「110」のシールを製作し、貼付していく。

追加事項としては、インターネットトラブル未然防止策として、千葉県青少年インターネット適正啓発講演の活用を推進する。令和2年度から市立小・中学校の児童生徒、保護者、地域住民を対象とした実施を目指す。

【石毛委員】 学警連の会議が3回から1回になると、開催時期の予定はいつ頃になるのか。

【青少年センター渡辺所長】 次年度の年間予定では、今の時点で7月3日(金)の開催予定である。夏季休業前に実施したいと思っている。

【高橋副会長】 「子ども110番の家」の加入者を増やしたいということだが、まちづくり会議などでPR等の実施をするのは如何か。

【青少年センター渡辺所長】 まちづくり会議の計画をみて、ぜひ実施したい。

【五十嵐会長】 来年度予算で共済費と賃金が廃止になった理由をお聞きしたい。

【青少年センター渡辺所長】 来年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、青少年補導相談員の共済費等は人事課で計上されるためである。

【五十嵐会長】 青少年センターでの報告では、「子ども110番の家」について加入者軒数が減少しているが、今、市内で同じような“子ども110番”の看板がいくつかある。青少年センター以外で活動している事業者等とは連携しているのか。

【青少年センター渡辺所長】 特に連携はしていない。

【五十嵐会長】 昨年度から関東鉄道協会でこのような制度を始めたようだ。青少年センターの「子ども110番の家」には登録していない大型スーパーマーケットでも似たような制度の看板を見かけた。

同じような取り組みをしている事業所等が増えているようだ。青少年センターでの「子ども110番の家」加入者数は減少しているが、このような取り組み自体は衰退しているわけではないだろう。商工会議所からの加入を依頼し、市内で店を持たれている方へ店先に掲示していただけると効果も期待できる。参考として青少年センター以外での状況がわかると明るい話題になりそうだ。

【生涯学習部齊藤部長】 商店関係については、特に拡大していきたいので、併せて情報収集に努める。

(5) 令和2年度 協議会の予定について

【青少年センター渡辺所長】 現在の委員の委嘱期間は、平成30年5月1日から令和2年4月30日の2年間になっており、本日の協議会が最終となる。次期協議会委員の委嘱は、4月初旬に所属長宛に推薦書を送付させていただく。

次年度の協議会開催予定日は5月12日(火)13時15分に第1回の青少年センター運営協議会を予定している。第2回は2月16日(火)14時30分からを予定している。

上記のとおり令和元年度第2回習志野市青少年センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成する。